

予算第29号議案

令和 7 年度神戸市港湾事業会計補正予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度神戸市港湾事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 令和 7 年度神戸市港湾事業会計予算第 5 条中、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
指定管理（神戸ポートオアシス）	令和 7 ～12年度	274,000千円

令和 7 年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

(予算第29号議案)

〔港 湾 事 業 会 計〕
債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	令 和 6 年 度 末 ま で の		令 和 7 年 度 以 降 の		左 の 財 源 内 訳			
		支 払 義 務 発 生 額		支 払 義 務 発 生 予 定 額		国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他	一般会計 補 助 金
		期 間	金 額	期 間	金 額				
指定管理(神戸ポートオアシス)	274,000	—	—	令和12年度まで	274,000	—	—	274,000	—